

日本共産党 千田美津子県議の 県政報告 NO. 11

深刻な医師不足・産科医不足解消のため 医学部定員増と産科医大学の設置を！

県議会決算審査特別委員会が10月30日から11月8日まで開催され、千田美津子議員は日本共産党を代表し、県民要望実現のため総括質議に立ちました。



りんごの被害調査実施 10/22

医師確保

医師不足解消のためには、医学部定員を増やし、教育・研修体制の充実が必要

千田議員は、厚生労働省の「医師需給分科会」は、将来医師数は過剰になるという報告を出し、「医師確保策」をもつばら「医師偏在」に止める態度に終始しているが、医師不足解消のためには、医師の養成数を抜本的に増やし、OECD加盟国並みの医師数にしていくなきであり、そのためには医学部定員を増やし、教育・研修体制の充実が必要ではないかと質問。

岩手医科大学の定員増は令和3年度までの臨時的措置。県は恒久的な措置とするよう要望

これに対し、達増知事は「医学部の入学定員の増員は医師の絶対数を確保する上で有効な解決手段の一つであり、県では岩手医科大学の入学定員増についてこれまで取組を進めてきた。この結果、入学定員は当初の80名から、現在の130名まで順次拡大が図られたが、国の方針では現状の定員増は令和3年度までの臨時的措置とされており、県ではこれを恒久的な措置とする



決算特別委員会で質疑に立つ千田美津子議員

知事は、子育て家庭を地域から孤立させず、児童虐待を許さない地域づくりをすすめていくべき

よう国に要望している」等と述べました。

胆江地域の産科医療は10年以内に壊滅する？産科医に特化した産科医大学の設置を…

千田議員は、「胆江地域では昨年346人の赤ちゃんを3人の医師が取り上げたが、里帰り出産も出来ない状況にあり、



医師確保問題で懇談する千田県議と奥州市議団（10/7水沢病院岩村管理者と）

『このままでは10年以内に胆江地域の産科医療は壊滅する』との医師の発言もある。不足する産科医確保対策として産科医大学の設置など抜本的な対策が必要ではないか」と質しました。

産科医大学の設置は意義を有するが、まずは県の奨学金による医師養成で産科医確保の施策を講じたい

達増知事は、「産科医大学の設置は全国各地で産科医不足の深刻な状況が続く中、その解消に向け産科医を志望する学生を集め、その育成を図る点において意義を有するもの」と考えるが、多数の産科医を教員として確保する事に伴う全国の医療機関への影響も考えられるため、まずは県の奨学金による医師養成等の取組を通じて、産科医確保のための施策を講じていきたい」と述べに止まりました。

防災・減災対策

県内の要配慮者利用施設の避難計画策定率は、60.7%。県の支援で一刻も早く策定を…

要配慮者利用施設とは…

- 社会福祉施設（老人福祉関係施設、児童福祉施設、児童相談所等）
- 学校（幼稚園・小学校・中学校・高等学校等）
- 医療施設（病院・診療所等）



台風19号被害で宮古市から被害状況の説明を受ける日本共産党県議団 10/9

千田議員は、国土交通省が要配慮者利用施設の避難計画策定を2021年までに100%とし、逃げ遅れによる人的被害ゼロの実現をめざしていることから、「県内の策定状況と策定率が上がっていない市町村の理由は何故か」と質問。これに対し八重樫総務部長は、「県内の対象施設は1、179施設であり、そのうち避難確保計画を策定した施設は716施設、60.7%であること」「策定が進んでいない市町村は3市町あり、その理由は市町村地域防災計画で施設の指定を行っていないこと、対象施設への計画策定の説明が充分に行われていないことが原因だ」と述べました。千田議員は、「豪雨災害から人命を守る上で、まさに一刻を争う大事な課題であり、策定が遅れている施設には県も特段の支援を行うべきだ」と指摘しました。

児童虐待

本県の児童虐待相談対応件数は1,983件（前年度比47.8件31.8%増）

千田議員は、「昨年は東京目黒区の死亡事例や今年に入り千葉県野田市での死亡事例など、子どもが犠牲となる事件が多発している。これらの対策として、①県内の児童相談所の設置数を増やし体制を強化すること②住民に身近な市町村における体制強化策が必要だ。また、児童虐待を生みださない地域づくりが重要ではないか」と質問。これに対し、千葉副知事は、「年々増加する児童虐待相談に対応するため、今年度は専任の児童福祉士を7名増員し、福祉総合相談センターに25人、一関児童相談所に11人、宮古児童相談所に8人、計44人配置し、国の配置基準を前倒しで達成している」「市町村では、要保護児童対策地域協議会において対応ケースの進行管理を行い、有資格者を配置しているが人材確保と育成、専門性の向上が課題となっている」と述べました。

児童虐待を生みださない地域づくりを

達増知事は、「児童虐待の発生を予防するためには、育児等の相談のしやすい環境の整備が必要であり、県では子どもや子育て家庭への支援の充実に努めていること、さらに児童虐待フォーラムの開催やオンラインボランティア等による県民への啓発、警察との相互連携の推進、民生委員、児童委員を対象としたスキルアップ研修会等、地域による見守り活動等を支援し、児童虐待のない地域づくりを推進していきたい」と述べました。



遠野市のわらすこ条例を勉強に。11/13